

地震からわが家を守ろう

戸建て木造住宅の無料耐震診断のご案内

道では、道民の方々の地震に対する不安の解消と住宅の耐震改修等を促進するため、戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断を実施しています。是非、ご活用ください。

○ 対象住宅

- ・ 2階建て以下で延べ床面積が500平方メートル以下の戸建て木造住宅。
- ・ 申請者が当該戸建て木造住宅を所有又は居住していること。
- ・ 建築年次は問わない。

〔 昭和56年5月以前に建築確認申請をされた建築された住宅については、建築基準法が規定する耐震基準が現行の基準ではないことから、耐震性が不足する場合があります。 〕

○ 診断方法

- ・ 現地調査は行いません。
- ・ 耐震状況については、住宅の図面と申請者からの申し出により診断します。

○ 申込及び診断の実施

- ・ あらかじめ耐震診断申込書を住宅が所在する（総合）振興局建設指導課へ郵送又はFAX送信し、事前に受付けを行ってください。（地元市町村の担当課へ持参していただいても構いません。）
- ・ 申込書は、このリーフレットの裏面又は北海道建設部住宅局建築指導課のホームページ「戸建て木造住宅の無料耐震診断のご案内」のサイトからダウンロードできます。
- ・ 耐震診断の際は、住宅の図面（仕上げ表、寸法の記入のある各階平面図で筋かい等の位置及び仕様の分かるもの）のコピーを送付してください。申込書及び図面にに基づき住宅の状況について聞き取り調査を行います。
- ・ 耐震診断の結果は、後日、お知らせします。

○ お問い合わせ先

- ・ 住宅の所在地である（総合）振興局建設指導課へお問い合わせください。
- ・ その他の耐震診断に関するお問い合わせは、北海道建設部住宅局建築指導課建築安全係へお問い合わせください。

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 TEL：011-204-5097